

特定行為研修修了看護師 誕生のお知らせ

当院に、未来の医療を支える **特定行為研修を修了した看護師** が誕生しました！

特定行為研修を修了した看護師は、医師または歯科医師の指示により、
手順書に定められた「特定行為」を実施します。

(例) 動脈からの採血、人工呼吸器の設定の変更、気管チューブの位置変更など



特定行為研修
修了者

田中 奈津美
救命救急センター
副看護師長

患者さんに寄り添い看護を行いながら、特定行為を実践することで、刻々と変化する病態を的確に捉え、タイムリーできめ細やかなケアを患者さんに提供することを目指しています。
どうぞよろしく願いいたします。